

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年10月9日(2014.10.9)

【公表番号】特表2013-540463(P2013-540463A)

【公表日】平成25年11月7日(2013.11.7)

【年通号数】公開・登録公報2013-061

【出願番号】特願2013-526151(P2013-526151)

【国際特許分類】

A 6 1 L 31/00 (2006.01)

A 6 1 L 15/16 (2006.01)

A 6 1 K 31/65 (2006.01)

A 6 1 K 31/496 (2006.01)

A 6 1 P 31/04 (2006.01)

C 0 9 D 171/02 (2006.01)

C 0 9 D 201/02 (2006.01)

C 0 9 D 177/12 (2006.01)

C 0 9 D 167/03 (2006.01)

C 0 9 D 161/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 L 31/00 P

A 6 1 L 15/01

A 6 1 K 31/65

A 6 1 K 31/496

A 6 1 P 31/04

C 0 9 D 171/02

C 0 9 D 201/02

C 0 9 D 177/12

C 0 9 D 167/03

C 0 9 D 161/06

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月19日(2014.8.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

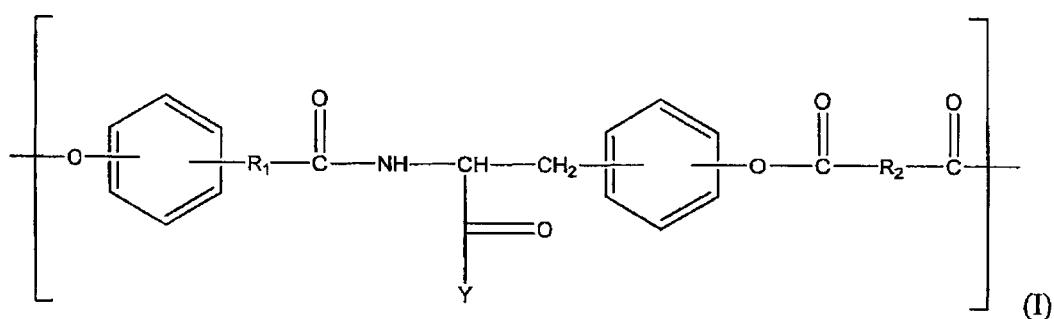
【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリエチレングリコール及び少なくとも1種のポリフェノール性ポリマーを含み、前記ポリフェノール性ポリマーが、チロシン由来のポリアリレート、線状のポリエスチルアミド、ジヒドロキシベンゾエートポリマー、及びレゾルシノール由来のポリマーからなる群から選択され、

前記チロシン由来のポリアリレートが、下式：

【化1】

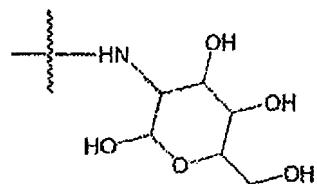


(式中、 $R_1$  は、 $CH = CH$  又は $(CH_2)_n$  であり、

$n$  は、0 ~ 18 の範囲の整数であり、

$Y$  は、 $C_1 \sim C_{18}$  のアルキルアミノ、 $-OR'$ 、 $-NHCH_2CO_2R'$ 、 $-NH(CH_2)_qOR'$ 、 $-NH(CH_2CH_2O)_pR'$ 、 $-NH(CH_2CH_2CH_2O)_pR'$ 、

【化2】



からなる群から選択され、

$q$  は、0 ~ 4 の範囲の整数であり、

$p$  は、1 ~ 5000 の範囲の整数であり、

$R'$  は、H、 $C_1 \sim C_{18}$  アルキル、 $C_2 \sim C_{18}$  アルケニル、 $C_8 \sim C_{14}$  アルキルアリール、ベンジル、及び置換ベンジルからなる群から独立に選択され、

$R_2$  は、1 ~ 30 個の炭素原子を有する二価の線状又は分枝状の置換又は非置換のアルキレン、アルケニレン、アルキニレン、アリーレン、アルキルアリーレン、アルキルエーテル又はアリールエーテル部分、 $-(R_s)_qO((CR_3R_4)_rO)_s(R_5)_q$  及び $(R_5)_qCO_2((CR_3R_4)_rO)_sCO(R_5)_q$  - からなる群から独立に選択され、

$R_3$  及び $R_4$  は、水素及び1 ~ 10 個の炭素原子を有する線状又は分枝状の置換又は非置換のアルキルからなる群から独立に選択され、

$R_5$  は、独立に線状又は分枝状の低級アルキレン又は低級アルケニレン基である)を有するモノマー単位を含む、コーティング。

**【請求項 2】**

前記チロシン由来のポリアリレートが、P 2 2 ファミリーの1員を含み、少なくとも1種の抗微生物成分をさらに含む、請求項1に記載のコーティング。

**【請求項 3】**

前記抗微生物成分が、ミノサイクリン、リファンピン、及びそれらの混合物からなる群から選択される、請求項2に記載のコーティング。

**【請求項 4】**

薬剤、ポリエチレングリコール及びポリフェノール性ポリマーを合わせた重量に対して、約20%～約70%の少なくとも1種の薬剤をさらに含む、請求項1に記載のコーティング。

**【請求項 5】**

前記少なくとも1種の薬剤が、抗微生物剤、麻酔剤、鎮痛剤、抗炎症剤、抗瘢痕化剤、抗線維化剤及びロイコトリエン阻害剤からなる群から選択される、請求項4に記載のコーティング。

**【請求項 6】**

前記少なくとも1種の薬剤が、抗生素、防腐剤、及び消毒剤からなる群から選択される抗微生物剤である、請求項5に記載のコーティング。

**【請求項 7】**

請求項1に記載のコーティングを備え、金属、有機材料、天然もしくは合成ポリマー又はコポリマー、及び生物由来の材料からなる群から選択される材料を備える、医療デバイス。

**【請求項 8】**

前記コーティングが、少なくとも1種の薬剤をさらに含む、請求項7に記載の医療デバイス。

**【請求項 9】**

前記薬剤が、抗微生物剤であり、前記抗微生物剤の少なくとも約30%が、約24時間後に前記コーティングから溶出する、請求項8に記載の医療デバイス。

**【請求項 10】**

前記医療デバイスが、メッシュ、パウチ、又はカバーリングである、請求項7に記載の医療デバイス。